

## 令和2年度 第7期第4回 新潟市新津地区公民館運営審議会 議事概要

日 時： 令和3年2月19日（金） 午後3時30分～5時00分  
場 所： 新潟市新津地区公民館 305研修室  
出席者： 新潟市新津地区公民館運営審議会 小原委員、相馬委員、滝澤委員、  
田村委員、中島委員、皆川委員、渡辺（和）委員、渡邊（香）委員  
（欠席委員）大沼委員、川瀬委員  
（事務局）新津地区公民館長、新津地区公民館主幹、潮田、堺  
小須戸地区公民館長、玉井、桑原

### 1 令和2年度事業報告について

（事務局） 令和2年度の事業を報告（資料1-1、1-2）

※新津地区公民館、小須戸地区公民館の順で

（渡辺議長） 定員があって、参加者の人数が出ているのですが、特に子どもの場合、これは子どものみですか。それとも、付き添いの保護者の方も含めた人数で計算されているのでしょうか。

（事務局） 基本的には子どものみです。定員は、子どもの定員です。ですが、定員に余裕があったので、当日、保護者の方が一緒についてまわりたいということであれば、それも認めて受け入れたものです。ただ、一覧表は子どもの数だけを計上しています。

（小原委員） 「あきはっ子里山体験隊」についてお伺いします。これは、第3回の審議会のときに、目的・趣旨が「昆虫や植物などの観察から」という表現で説明があったと思いますが、それがこういう風（古代生活の体験）になったのは、コロナ禍のためなのか、それとも別に特別の事情があったのかお聞かせください。

（事務局） 最初は、昆虫採集や里山での植物観察といった体験を考えていました。ただ、これは里山を会場にして子どもたちにいろいろな体験をしてみようということで、昆虫採集や植物観察にこだわらない形で計画していたものです。また、秋になって、なかなか昆虫採集が難しくなってきた時期でしたので、少し内容を見直しまして、この時期に里山を会場にして何かできないかということで、遥か昔にふるさとに住んでいた昔の人はどんな生活をしていたのだろうということを里山で体験してみようということで、当初とは若干異なった内容で実施したものです。

（渡邊（香）委員） No.16とNo.17です。子どもたちがかかわっていると思うのですが、どの学区の子どもたちの参加者が多かったですか。

（事務局） 今回につきましては、けっこう幅広く、小須戸の子もいましたし、荻川あるいは一小区域のまちなかの子どもたちが多かったように思います。小合や東部地区といったところは、あまりいなかったという印象を受けています。

- (渡邊(香)委員) 金津が参加していないのは、残念な気もいたします。
- (渡邊(香)委員) こども考古学教室についてお伺いします。会場で土器を作っ  
て、一旦自宅に持ち帰るということになっていますが、そのあとで焼く  
とありますよね。それは、また公民館に持って行って焼いてもらうので  
すか。それとも、自宅で焼くのですか。
- (事務局) 家にあるオーブンで焼くものです。
- (渡邊(香)委員) 魚焼きのオーブンですか。
- (事務局) オーブン陶土という特殊な粘土をオーブンレンジで焼いています。
- (渡邊(香)委員) そんなことができるのですか。それは素晴らしいですね。  
分かりました。
- あと、対象が小学4年生から6年生までとなっていますが、小須戸小  
学校や矢代田小学校が多かったということでしょうか。
- (事務局) 基本的にその2校にチラシを配布しています。
- (渡邊(香)委員) そちら(小須戸地区)へ募集したということですか。
- (事務局) チラシをどこへ配布するかは学校に任せてありますが、地元(小須戸  
地区)の方だけだと思います。
- (小原委員) コロナ禍で、事業が実施できないことは仕方ないと思うのですが、実  
施時期をずらして実施を、本来は別の月だったのだけれども、違う月に  
して実施したとか、あるいは万全の対策をして実施したというような例  
がありましたら、教えていただきたいと思います。
- (事務局) 新津地区公民館から、今のご質問についてお答えさせていただきます  
す。家庭教育学級のNo.12「乳児家庭教育学級『プロテクトX 守る』」  
とNo.13「寄りそうって何?」ですが、これは、家庭教育学級のNo.6「ゆ  
りかご学級」とNo.7「ほかほか学級」の代替ということで、当初は春か  
ら夏にかけて、ゆりかご学級とほかほか学級を実施する予定でしたが、  
コロナ禍の中、(預かる)子どもの安全を優先したこと、また保育者の方  
々からも「この時期子どもの預かりは難しい」という声をいただきました  
ので中止させていただきました。秋以降、だいぶ落ち着いてきました  
ので、No.12、No.13の事業をさせていただきました。
- また、当初予定していた成人式につきましては、中止にはいたしました  
けれども、新成人応援事業「アキハスムエール」という代替事業で新  
成人をお祝いしました。
- (事務局) ほかにも特色ある区づくり事業の子ども対象のものは、本来は夏休  
みにやろうと当初の計画では考えていましたが、コロナ禍でずれ込んで、  
秋に実施しました。それに伴い、内容も変わったということもありまし  
た。
- (事務局) 「やってみよう科学実験」については、9月5日、6日に実施しまし  
たが、これにつきましては、本来ですと8月の第3週の平日に行ってい  
た事業です。個人で来ていただく新潟薬科大学の学生たちの日程の都合  
もありましたので、何とか9月に入ってからの土日で開催することがで

きたという状況です。

また、こども考古学教室は、デイキャンプに代わる事業として実施したものです。デイキャンプですと大沢森林公園で行っていた事業ですが、小須戸地区の子どもについては、小須戸まちづくりセンター集合して、そこからマイクロバスで大沢森林公園に向かうというやり方をしていたのですが、マイクロバスの運行自体が密になりますもので、今回に関しては会場である新潟県立埋蔵文化財センターまで保護者の送迎をお願いしています。

(事務局) 資料1-2のNo.6「家庭教育講演会」ですが、園児の保護者を対象にした家庭教育向上の講演会および子育て情報交換ということで、例年ですと、小須戸幼稚園で秋口に行ってきましたが、会場の小須戸幼稚園から、多数の人をコロナ禍の中で園の中に入れることは、感染防止対策的に難しいのではないかとということで、小須戸コミュニティ協議会との共催でインターネットを使ったユーチューブ配信の子育て講演会「こすど親子フェス」を実施しました。

講座を4回、番組をコミュニティ協議会と制作して配信したところですが、こちらの専用サイトのアクセス数が3,300アクセスで、動画の閲覧回数が4番組を合わせて1,200を超えました。小須戸の世帯数が3,300なので、ほぼ全世帯が専用サイトにアクセスし、3分の1近くの世帯に相当する方が番組を視聴されているということで、コロナ禍で集まれない中でも、子育ての支援を必要としている人に、単方向ではありますが、動画配信という形で支援が行き届いたのではないかと感じています。

(小原委員) ありがとうございます。すごくいろいろ工夫されて実施されたということが、とてもよく分かりました。ありがとうございます。

(渡辺議長) コロナ禍の中であって、本当に中止せざるを得ない事業がたくさんあったかと思います。また、そんな中でも何とか工夫してやられた事業も数多くありました。そして、それぞれが成果を挙げて、いい結果報告をいただいたように思います。本当に皆様お疲れ様でしたと申し上げたいと思います。

## 2 令和3年度事業計画について

(事務局) 令和3年度事業計画について説明(資料2-1、2-2)

※新津地区公民館、小須戸地区公民館の順で

(田村委員) No.25の秋葉区成人式についてです。1月10日に新潟市の成人式が行われました。概ね2週間程度前から来て、参加してくださいという条件が付きまして。そして、終わったあと、みんなで集まったの懇親会等は避けてくれという働きかけをかなりやって、新潟市の場合は成人式クラスターというものは発生せずに済んだと伺っています。成人式は5月だということで、5月の連休中にやりますよね。そうすると、おそらく東

京等から帰ってくる方もたくさんおられるかと思いますが、どのような対策をとられるのかということをお聞かせいただければと思います。

(事務局) 来年度は5月3日に実施することを計画しています。来月3月の中旬過ぎに、対象となる平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ、ちょうど2000年の子たちですが、皆さん方にはがきをお送りさせていただきます。そのはがきには、今現在は5月3日に実施予定ですが、状況を見て、また9月19日日曜日に延期をする可能性がありますというふうに出させていただきます。それについて、延期する場合のお知らせは、私どもホームページ、またフェイスブック、マスコミ等、新潟日報等々を利用させていただきますして、延期する場合はお知らせをさせていただきます。

それと9月19日になりますと、もうワクチン接種が進んでくる時期になっていますので、新生活様式に則ったマスクの着用、検温などの対策を実施して、会場に来ていただければと思っています。まだ、9月に延期した場合の、他県からの移動者などにつきましては、2週間前までに帰省するなど具体的な検討はしていません。

(田村委員) 3月段階で延期するか決定ということですが、今の話だと5月の開催はしないという方向になりそうだと捉えてよろしいのですか。それと、5月にやる場合は、どのような対策をとるのかということを少し教えていただければと思います。

(事務局) まだ、最終的な打ち合わせはしていないので、未定なところが多分にあります。5月3日に開催する場合は新生活様式に基づいた対策と、他県からの移動が制限されているならば、それについてはどのように対応するかも含めて区長と決めたいと思っていますので、今のところ結論は出ていないところです。

(滝沢委員) 先ほど、事業報告で小須戸地区公民館が取り組まれた動画配信の結果が非常によかったと伺いました。視聴率、アクセス数も非常に高かったというお話を聞かせていただきました。そうしますと、そういうインターネット等と介した動画視聴や、場合によるとZoom等の交流を図れるようなオンライン形式が、ともすると有効に働くのではないかと思われるのですが、令和3年度の事業計画の中で、そのような取組みを考えていますか。

(事務局) 新津地区公民館です。今のところ新年度にインターネットやZoom等を使った講座の運営は、検討していません。

(事務局) 小須戸地区公民館としては、今年はそういう形でやりましたが、まだまだ問題もありましたので、少し精査する必要があるため、令和3年度は(そのような形式の講座を)計画していません。

(皆川委員) 小須戸地区公民館の令和3年度の事業の中で、No.2「庭木剪定講習会」ですが、開催時期が6月となっています。実は、私も自分の職務の中で同じような講座をさせていただいたときに、6月だと剪定の時期と

しては遅いのだということプロの方から言われたことがありました。実際に、6月開催というのは、造園協会と打ち合わせのもと、この開催時期を設定されたということでしょうか。

(事務局) 今は計画段階なので、これから詳細を詰めていかなければならないと思います。時期的なものもこれから協議する予定です。この6月も、極端なことを言えば1日と30日ではだいぶ違うかと思えますし、新潟の場合は梅雨に入るので、時期を検討していかなくてはいけないと思っています。

会場としては、中間木公園を予定しております。当然、公園というのは、建設課が所管しています。公園の管理的には伸びてから剪定することが多いため、それで6月という時期設定になっています。

(皆川委員) もう一つ質問があります。小須戸地区公民館の「高齢者健康塾」が、下の「5、現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供する事業」という項目の中のNo.12「健康教室」と兼ねるため、令和3年度は中止するという説明がありましたが、そうすると、「4、高齢者の学習や社会参加を促進する事業」というものが、何もなくなります。このように事業（講座）のない項目が発生することは、事業を実施するにあたって何か問題などはないのでしょうか。

(事務局) これにつきましては、当然、「健康教室」の中で、「高齢者健康塾」の内容も含ませていきますので、現段階では明確な回答はできませんが、令和3年度はこの形でやらせていただきたいと思えます。今後、またこれでいいのか悪いのかということは、検討していかなければいけないことかと思っています。

(渡辺議長) 両方のご説明を伺いますと、目的をある程度達成したのであとは中止したいというようなもの、あるいは新規に取り上げてやっていきたいというようなものなどいろいろあります。また、コロナ禍の中で若干戸惑っている事業もあるのかも分かりませんが、そんな中で、双方から令和3年度の計画を示していただきましたが、皆さんいかがでしょうか。この形でとりあえずやっていくという形でしょうか。では、そのようにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、「2. 議事・報告事項」を終わったということで、「3. 令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針（案）」の説明をお願いします。

### 3 令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針（案）について

(事務局) 「令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針（案）」について説明

### 4 その他

【令和3年度 工事に伴う利用の一時休止等について】

(事務局) 公民館が入っております地域学園には、研修棟、鉄道資料館棟、資料棟があります。そのうち、公民館が入っております研修棟の空調設備機器が耐用年数を越えたということで、建築の保全計画に基づきまして、入替工事を実施することになりました。工事箇所は記載のとおり、この建物の1階から3階までの、公民館事務室を含む研修室と5階の502研修室について実施します。

施工時期につきましては、5月下旬から各階ごとに工事を行いまし、8月中旬までに設置を完了したいということです。

なお、現在、空調設備がない4階、5階の研修室とキッズクラブの部屋は、この度の工事の対象外となります。

また、別途工事発注になりますが、研修棟の屋上防水工事と外壁改修工事も合わせて、8月上旬から12月くらいまでを目途に施工を予定しています。工事の間は研修室棟の使用はできませんが、外部足場などを立てて、窓全体にビニールマットをかけるため、窓の開閉ができなくなります。よって、空調設備がない4階、5階の研修室は、気温が高い時期の使用は大変難しく、貸館などの問い合わせにつきましては事情を説明して、他の施設や空調設備工事が終了した研修室などへの斡旋を行いたいと思います。

公民館の定期利用団体や地域学園の利用団体につきましては、空調設備工事の請負業者が決まって、正確な行程表が5月の連休明けくらいに出る予定ですので、工事期間中の利用や他の施設の使用について、説明会を開催する予定です。ただ、屋上防水工事や外壁改修工事の工事案内につきましては、研修室などの利用制限がないため、工事の注意事項や利用に際しての案内文書を利用団体へ送付したり、ポスターを掲示したり、チラシを配布したりして対応したいと考えています。

#### 【配布資料】

- ・資料1-1 令和2年度 事業中間報告（新津地区公民館）
- ・資料1-2 令和2年度 事業中間報告（小須戸地区公民館）
- ・資料2-1 令和3年度 事業計画案（新津地区公民館）
- ・資料2-2 令和3年度 事業計画案（小須戸地区公民館）
- ・資料3 令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針（案）
- ・当日配付 令和3年度 工事に伴う利用の一時休止等について